



Nabeshima

Labor Management



退職時の秘密保持誓約書

— 退職者からの情報漏えいを防止するために —

従業員は、在職中に顧客リストや、企業の秘密情報を知ることになりますが、退職後の秘密保持義務については、就業規則、秘密保持契約書、秘密保持誓約書といった明示的な合意（契約）を前提に合理的な範囲で認められます。

情報漏えいを防止するための具体的な対策として・・・

1. 就業規則に制裁規程を定める

退職後の従業員には就業規則の効力はありませんが、就業規則や秘密管理規程などの社内規程において秘密保持義務・守秘義務を明記して、違反した場合の制裁を定め、在職中から従業員に対して周知徹底させておくことが重要です。

2. 秘密保持誓約書を提出してもらう

退職時に誓約書を取り交わし、在職中に知り得た秘密情報について退職後も守秘義務が継続することを改めて意識付けしておくことが望めます。

- **秘密保持**：会社の秘密情報や業務上知り得たことは絶対に漏らさない旨を誓約させる。
- **損害賠償**：故意に会社に損害を与えた場合、その責任を負う旨を誓約させる。

労働基準法（第16条：賠償予定の禁止）では、あらかじめ損害賠償の額を決めておくことは禁止されているので具体的に「罰金〇〇〇〇円」というようなことは書けませんが、故意に会社に損害を与えた場合は責任を負う可能性があることを認識させます。

— 誓約書の法的効果 —

法的には大きな拘束力はありませんが、裁判の際には重要な証拠になることもあります。

不正競争防止法上の営業秘密

企業が事業活動を行う上で他社に秘密にしておきたい「営業秘密」については、明示的な合意がなくても不正競争防止法により、営業秘密としての3つの要件に該当すれば「不正の利益を得る目的で、その営業秘密を使用し、又は開示する行為」に対し、差止めや損害賠償等の請求をすることができます。

営業秘密として保護されるための条件

- ① 秘密管理性・・・秘密として管理されていること
- ② 有用性・・・技術上又は営業上の有用な情報であること
- ③ 非公知性・・・公然と知られていないこと



法的に保護される

個人情報保護法、マイナンバー制度の施行に伴い、個人情報を中心とした情報管理の重要性が増しています。入社時と合わせて退職時にも改めて誓約書、契約書を取り交わしておくといよいでしょう。

お知らせ

《筆者：小池》

◆ 厚生年金保険料率が変わります。

9月分（10月に支払う給料）より保険料が変更になります。給与から控除する各人ごとの保険料については改めて担当よりお知らせ致します。

	～H27.8	H27.9～
全 体	17.474%	17.828%
事業主・個人折半	8.737%	8.914%



◆ 10月からマイナンバーの通知が始まります。

マイナンバーの施行に伴う文書のひな形を作成致しました。必要であればご一報下さい。

◆ 最低賃金の改定目安が発表されました。 全国平均18円アップされます。

目安額通りに決定された場合733円 → 751円（栃木県の場合）に引き上げになります。

自然との共生

盆休み後、お天気が悪くなかなかアルプスに行けず、近隣の山を歩いています。35度以上の暑さに対して急に涼しくなり、この天気はいったいどうなっているのでしょうか？

五色沼の風景



会津駒ヶ岳は3,000級の楽園でした。一日中雨でしたが花に癒されました。



わたしのひとこと

出生率が減り続ける…？2014年の人口動態統計による合計特殊出生率（期間合計特殊出生率）によれば、1人の女性が一生の間に産む子供の数は8年連続で減少…。理由はどこにあるのでしょうか？企業側に求める法的なもの（産前産後・育児休業等）や保育園の増設等をすべて完備してもこの現象に歯止めはかからないのではないのでしょうか？

戦後70年経過後の今、時代は大きく変わりました。

グローバル社会・女性の高学歴化・女性の社会参加・価値観（考え方）の多様化・晩婚化・経済の不透明化…等々。

保育園不足は外部的な問題で、少子化問題は内部的要因にあると思います。結婚があって出生です。最近の独身者の考え方では異性との交際に神経を使うのが面倒くさいということのようです。「急に残業になってしまった。今日のデートは後日に…」相手がプンプン…これを説得するのが大変？面倒くさい…仕事とデート、どちらも大事です？？

鍋島勝子

企業の経営者の皆様を全力投球で応援致します

社会保険労務士法人 鍋島事務所

〒321-0923 宇都宮市下栗町2750-2

TEL：028-635-9752 FAX：028-635-9298

ホームページ <http://www.n-roumu.co.jp>

E-mail：nabeshima@n-roumu.co.jp

